

わたしにもできる支援がここにある

令和7年度犯罪被害者等支援に関する標語 最優秀作品

11月1日から12月1日は、犯罪被害者月間です。

犯罪被害にあわれた方は、直接の被害だけでなく生活に困ったり、
こころにダメージを負ったり、様々なお困りごとを抱え周囲のサポ
ートを必要としています。犯罪被害はいつ誰の身に降りかかるか分か
りません。あなたや大切な人が被害にあうかもしれません。

「私には関係がない」そう思わずに、目を向けてみませんか。

そして今、わたしにもできる支援がここにあります。



犯罪被害者等支援

シンボルマーク「ギョっとちゃん」

ホンデリング

ご不要な本・CD・DVD等を買取業者に
送付すると、その査定金額がひょうご被害者
支援センターに寄附されます。

金券de支援

不要となった金券等

- ・ 商品券
- ・ 古い記念切手やハガキ
- ・ テレフォンカード
- ・ 図書カード
- ・ ビール券

等を買取業者に送付すると、その査定金額が
ひょうご被害者支援センターに寄附されます。

社会貢献型自動販売機

- ・ ひょうご被害者支援センター
- ・ 自動販売機の設置先（協力企業等）
- ・ 自動販売機オペレーター（ベンダー）

の三者間で契約を結び、清涼飲料の売り上げ
の一部がひょうご被害者支援センターへ寄附
される仕組みの自動販売機です。

新規設置、もしくは既存の自動販売機を社
会貢献型に切り替えることができ、この自動
販売機による飲料等の購入が支援につながっ
ていきます。

ひょうご被害者支援センターってどんな団体？？

兵庫県公安委員会の指定を受けた「犯罪被害者等早期援助団体」です。
犯罪被害者やその家族が再び平穏な生活を営むことができるよう支援を行なうと
ともに、社会全体が被害者等をサポートできる環境作りのために活動しており、その
活動は賛助金、寄附金等で運営されています。

ホンデリング・金券de支援・社会貢献型自動販売機設
置にご協力いただける方やご不明な点がございましたら、
兵庫警察署警務課 078-577-0110までご連絡ください。